

第3章 現状と今後の課題

- 1 佐世保市の概況
- 2 下水道事業の概況
- 3 旧ビジョンの取組成果
- 4 下水道の整備推進
- 5 施設の老朽化と更新需要への対応
- 6 危機管理による事故や災害への備え
- 7 不明水対策と事故対応
- 8 適正な水質管理
- 9 人口減少社会への対応
- 10 経営効率化及び収益安定化
- 11 実施体制の整備
- 12 その他の課題

第3章 現状と今後の課題

1 佐世保市の概況

I. 佐世保市の守るべき環境

本市は、九州の最西端、長崎県の北部に位置する人口約25万人の都市で、地勢が織りなす風景は風光明媚で西海国立公園九十九島や弓張岳など数多くの自然を有し、貴重な観光資源となっています。また、臨海部ではリアス式海岸が形成され、産業基盤としての豊富な水産資源をもたらしており、地域経済に大きな恵みを与えています。

これらの美しい自然環境と良好な漁場環境を保全し続けるためにも、計画的な污水处理の推進に努めていく必要があります。



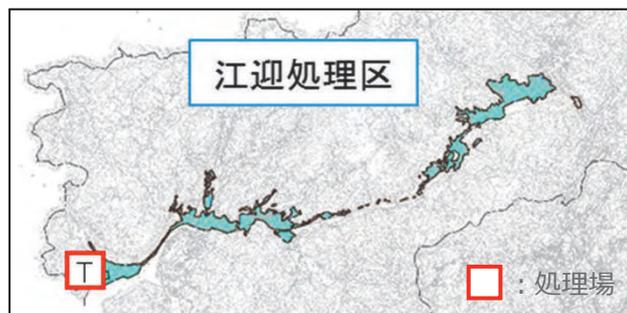
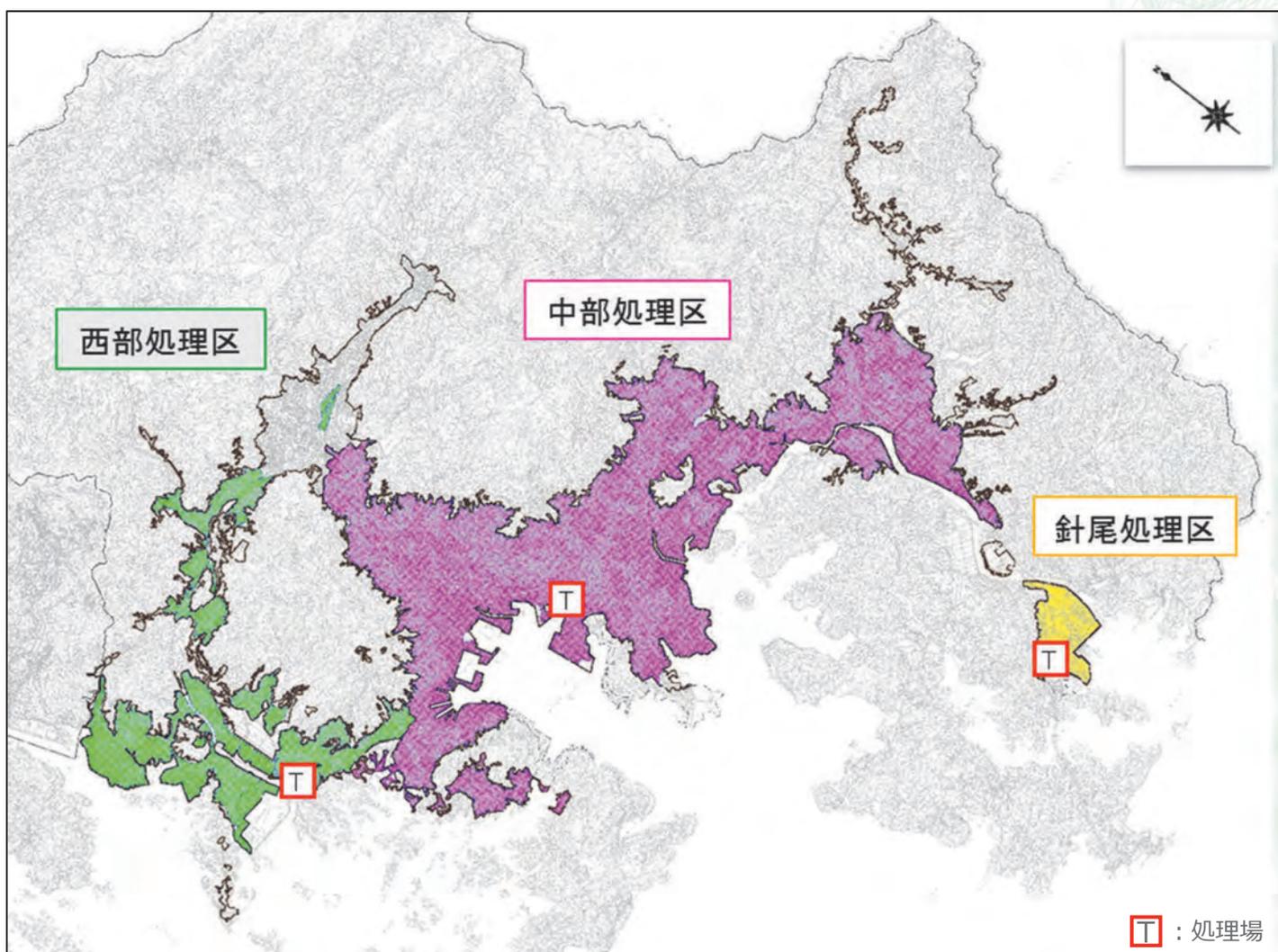
-九十九島パールリゾートHPより-

第3章 現状と今後の課題

2 下水道事業の概況

I. 下水道事業の概要

本市の公共下水道の全体計画（汚水）は、中部処理区、西部処理区、針尾処理区、江迎処理区の4処理区とし、処理区毎に終末処理場を配置しています。



佐世保市公共下水道計画図

第3章 現状と今後の課題 ～ 2 下水道事業の概況～

Ⅱ. 下水道施設一覧

【下水処理場】

項目	中部下水処理場	西部下水処理場	針尾下水処理場	江迎浄化センター
位置	佐世保市干尽町	佐世保市日野町 佐世保市椎木町	佐世保市ハリスノボス町	佐世保市江迎町埋立
敷地面積	4.28 ha	5.50 ha	0.61 ha	1.88 ha
処理方法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法 + 急速ろ過	標準活性汚泥法	林デーションデイツ法
計画処理人口	127,500 人	33,300 人	37,950 人 ※観光人口を含む	3,600 人
計画処理能力 (現有処理能力)	65,400 m ³ (65,400 m ³)	20,800 m ³ (5,200 m ³)	3,400 m ³ (3,400 m ³)	1,500 m ³ (1,200 m ³)
供用開始	1961年(S36) 9月	2010年(H22) 4月	1992年(H4) 3月	2004年(H16) 3月

【ポンプ場】

項目	平瀬 ポンプ場	立神 ポンプ場	鹿子前 ポンプ場	天神 ポンプ場	大塔 ポンプ場	船越 ポンプ場	相浦 ポンプ場	北平 汚水中継 ポンプ場	長坂 汚水中継 ポンプ場
位置	平瀬町	立神町	鹿子前町	天神 4丁目	大塔町	船越町	大潟町	江迎町 北平	江迎町 上川内
処理区	中部	中部	中部	中部	中部	中部	西部	江迎	江迎
敷地面積	0.230 ha	0.025 ha	0.039 ha	0.091 ha	0.120 ha	0.380 ha	0.071 ha	0.041 ha	0.028 ha
能力	38 m ³ /分	4.9 m ³ /分	3.0 m ³ /分	3.1 m ³ /分	20 m ³ /分	2.3 m ³ /分	5.9 m ³ /分	1.6m ³ /分	2.0 m ³ /分
供用開始	1979年 (S54) 4月	1981年 (S56) 4月	1986年 (S61) 6月	1991年 (H3) 4月	2001年 (H13) 10月	2004年 (H16) 9月	2016年 (H28) 8月	2004年 (H16) 3月	2004年 (H16) 3月



西部下水処理場



平瀬ポンプ場

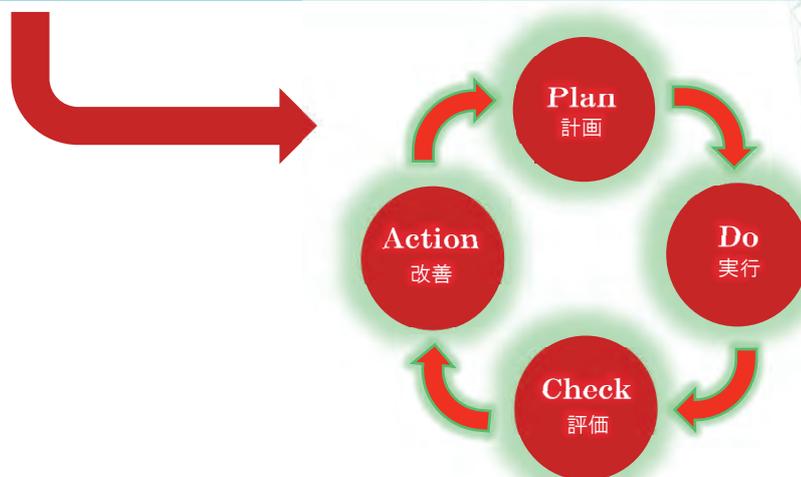
第3章 現状と今後の課題

3 旧ビジョンの取組成果

旧ビジョンは、全体の計画期間を2008年（平成20年）度～2019年（令和元年）度の12年間とし、前期計画と後期計画の2期に分け、それぞれの施策と目標を立て、その達成を目指してきました。

後期計画の2018年（平成30年）度から2019年（令和元年）度の2年間は、上位計画である第6次佐世保市総合計画の延長と合わせ旧ビジョンの取組を延長し、本ビジョンに繋げるための期間として、社会情勢の変化や将来の動向を見据えた検討を進めました。

目標管理にあたっては、毎年度ごとに下水道ビジョンの『実施計画』（アクションプラン）を策定し、PDCAサイクルの中で進捗管理を行いました。



旧ビジョンの目標管理とPDCAサイクルのイメージ

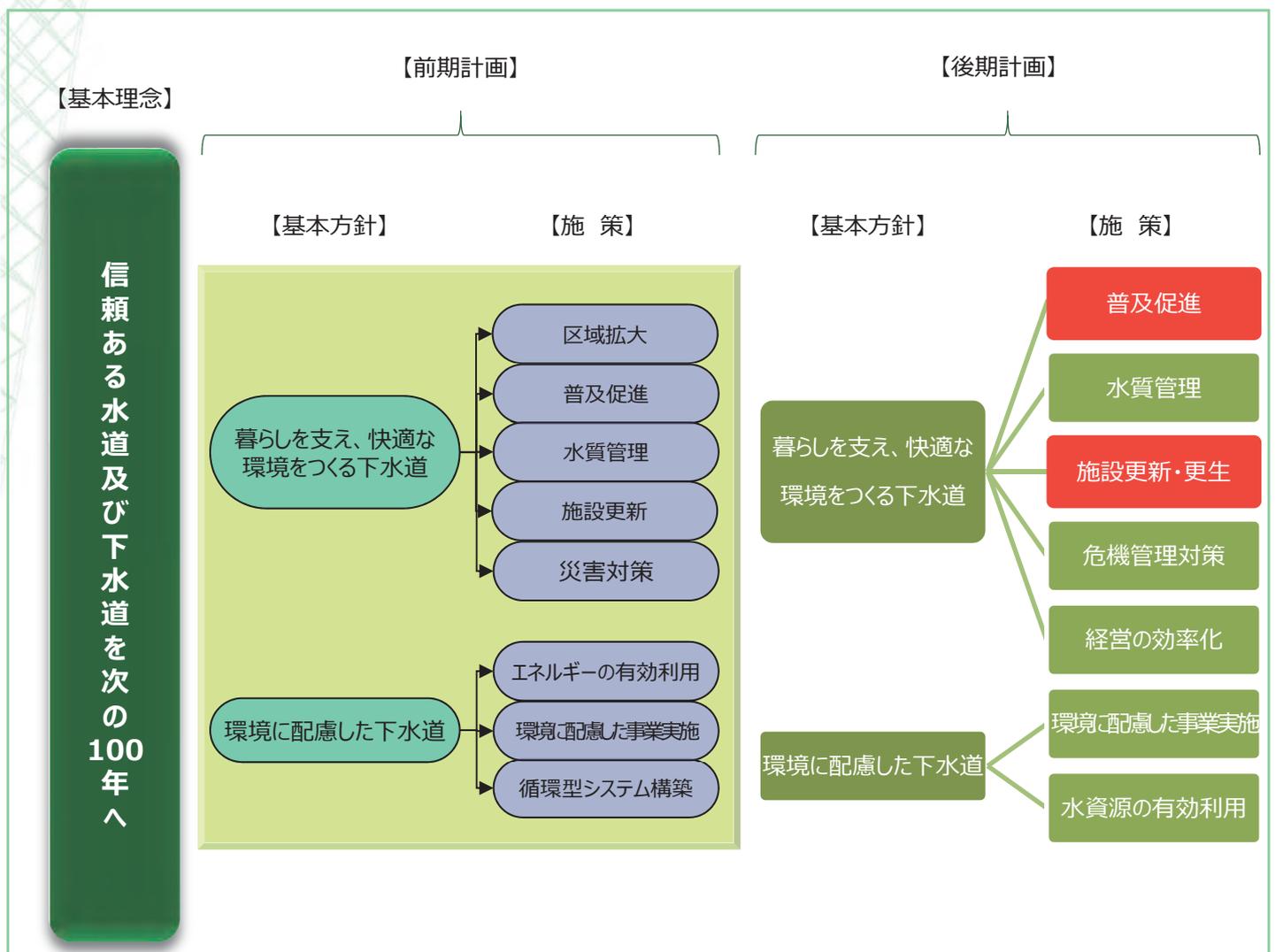
第3章 現状と今後の課題 ～ 3 旧ビジョンの取組成果～

I. 旧ビジョンの施策体系

旧ビジョンでは、市民の皆さまの快適な生活環境を保持するため、「暮らしを支え、快適な環境をつくる下水道」と、環境行政としての役割として「環境に配慮した下水道」の2つを基本方針とし、“選択と集中”により重点施策を位置づけたうえで、下水道整備の推進や緊急性・重要性の高い老朽化施設の更新を行ってきました。

後期計画（2014年（平成25年）度～2019年（令和元年）度）においても、基本的な考え方や方向性は変わらず、引き続き下水道の普及促進に注力してきました。

その他の施策についても、水質管理や危機管理対策など、下水道に求められている法の責務や国が掲げる下水道ビジョンの考え方を踏まえ、必要な対策を行ってきました。



第3章 現状と今後の課題 ～ 3 旧ビジョンの取組成果～

II. 各施策の成果（振り返り）

下水道の整備については、2012年（平成24年）に策定した『佐世保市公共下水道中長期計画』に基づき整備推進に努め、下水道普及率は平成25年度の56.5%から平成30年度には58.5%まで伸びましたが、計画より遅れています。

また、施設の維持管理については、老朽化する下水道施設を将来にわたって適切に運用・管理していくため、『ストックマネジメント計画』の構築を進め、2017年（平成29年）度に計画を策定し、2018年（平成30年）度以降は、整備の推進とともに当該計画に基づく下水道施設の更新・改築等を行い、施設の適切な管理を行いました。

また、不明水による事故発生を予防するため、カメラ調査などを実施し、原因と思しき箇所について管路の更新・更生を行うことで不明水量を減少させるよう努めました。

そのほか、省エネルギー対策推進の取組や、限られた水資源の有効利用ができるよう再生水の利用促進にも努め、環境に配慮した下水道施策の取組を実施しました。

佐世保市上下水道ビジョン（旧ビジョン）【平成20年4月～令和2年3月】

施策	具体施策(10項目)	成果指標	計画前 (H25)	実績 (H30)	備考
普及促進	1 下水処理区域の整備と普及促進	下水道普及率	56.5 %	58.5 %	計画的な整備で2ポイント上昇
水質管理	2 水質管理体制の整備・拡充	除害施設排水基準値遵守率	100 %	100 %	適正に維持できている
施設更新・更生	3 経年化下水道施設の更新・更生	流入水量に占める不明水量の割合	17.6 %	16.5 %	更新・更生で約1ポイント改善
危機管理対策	4 危機管理対策の充実	事故発生件数	0 件	0 件	新設・更新工事に伴う耐震化対策を実施
	5 重要下水道施設の耐震化				
経営の効率化	6 経営の効率化	健全経営に必要な自己資金保有額	2,737 百万円	2,568 百万円	評価の実施により適正な財源配分ができた
環境に配慮した事業実施	7 省エネルギー対策・代替エネルギー導入の検討	クリーンエネルギーによるCO2削減量	0 tCO2	868 tCO2	中部下水処理場において消化ガス発電設備を導入
	8 下水道施設の周辺環境との調和	臭気苦情件数	1 件	0 件	
	9 高度処理の導入・実施				
水資源の有効利用	10 再生水の利用	再生水採算量への到達度	26 %	38 %	立地計画施設への利用促進を図った

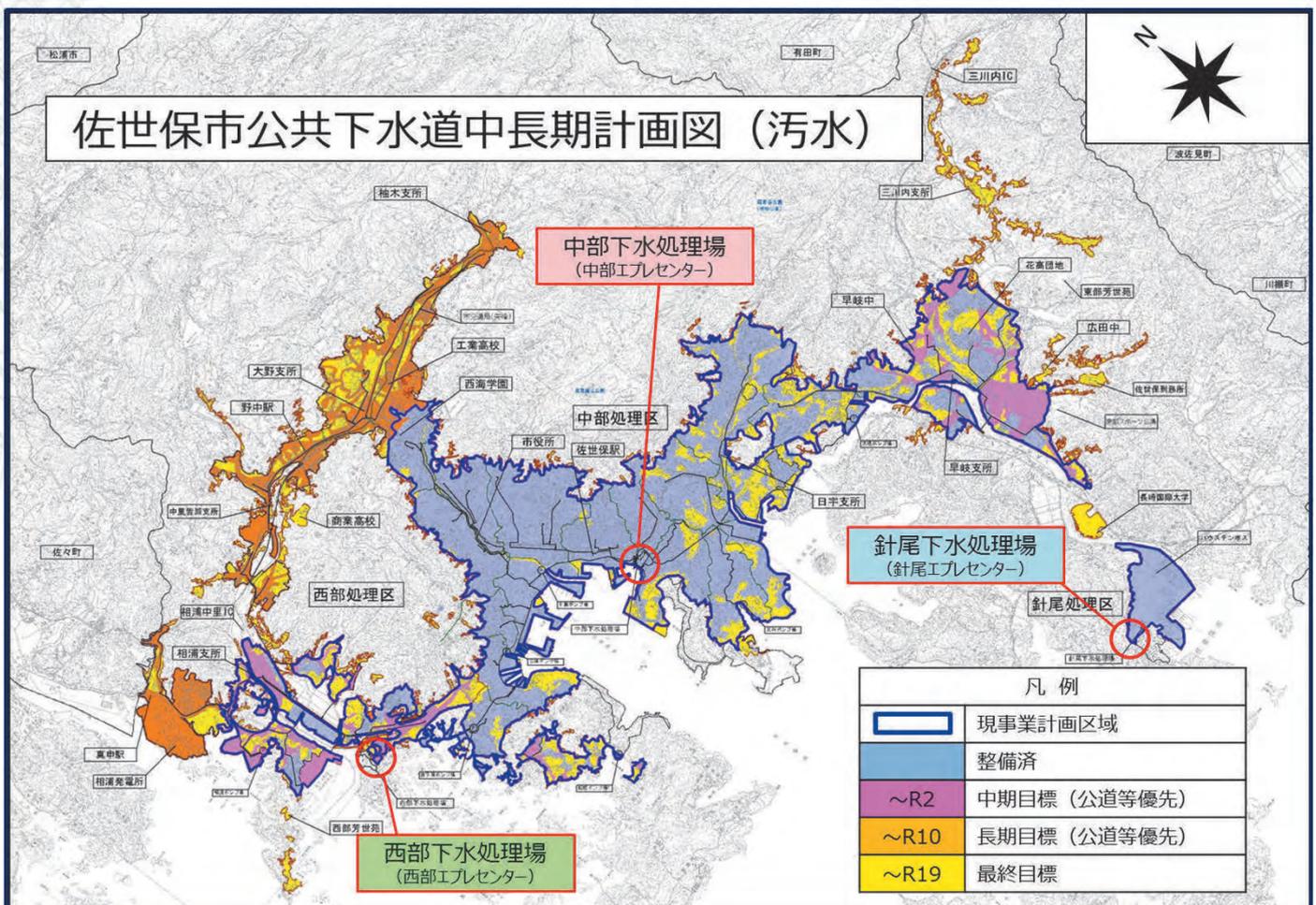
第3章 現状と今後の課題

4 下水道の整備推進

I. 下水道整備計画（佐世保市公共下水道中長期計画）の概要

本市の下水道整備は、整備に着手してから約70年間が経過していますが、全国の他事業体に比べて整備が遅れていたため、2012年（平成24年）に事業費と実施体制を強化した「佐世保市公共下水道中長期計画」を策定しました。

本計画は、効率的に普及拡大を行うため、市の裁量で進めることができる公道（国道・県道・市道）を優先した整備を進めながら、並行して私道についても同意が得られた部分について整備を行っていくこととしました。

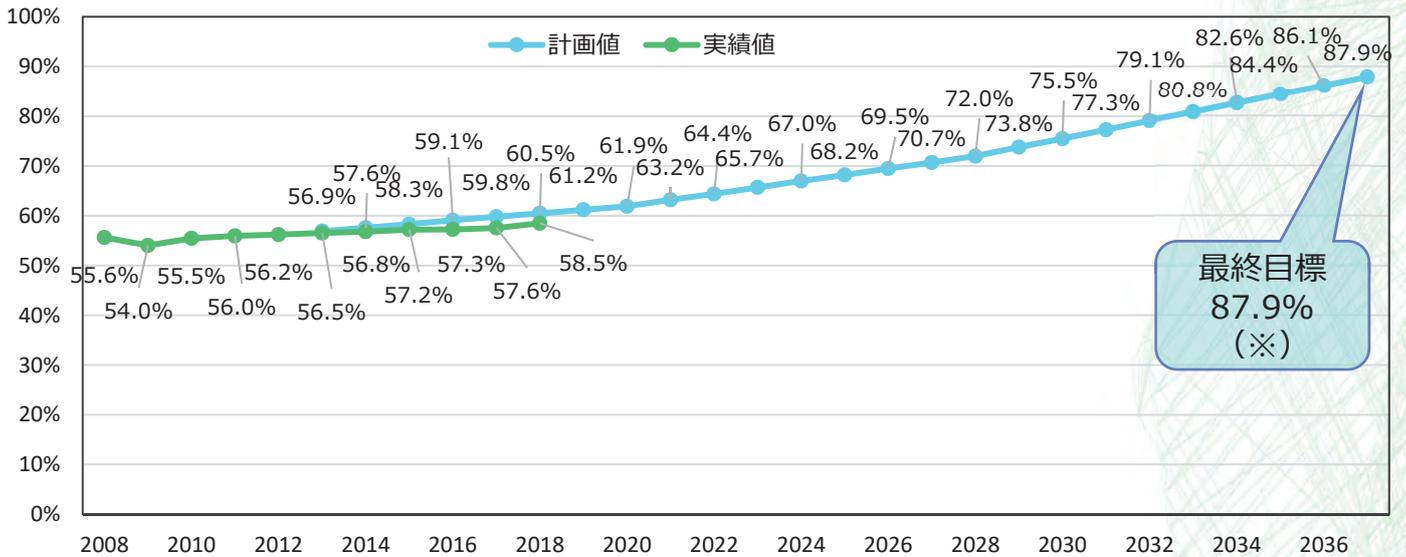


- **中期目標**：認可を受けている部分の公道の整備完了 ⇒ 2020年(令和2年)度目標
- **長期目標**：計画区域の公道の整備完了 ⇒ 2028年(令和10年)度目標
- **最終目標**：全体計画区域(私道含む全て)の整備完了 ⇒ 2037年(令和19年)度目標

第3章 現状と今後の課題 ～4 下水道の整備推進～

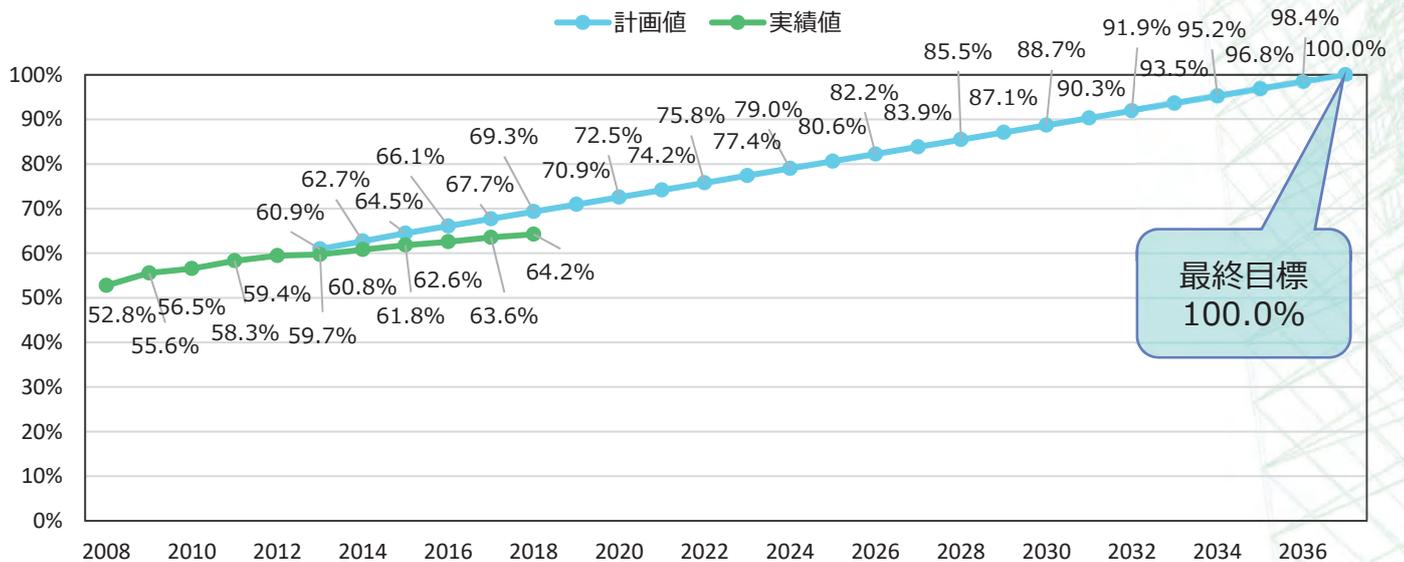
佐世保市公共下水道中長期計画の全体目標は以下のとおりです。

普及率（行政人口に対する処理区域内人口の割合）



(※)最終目標値については、市の全人口に対して下水道整備がなされている人口の割合を示しているため、100%にはなりません。
(残りの12.1%については、浄化槽等他の処理手段による対応部分)

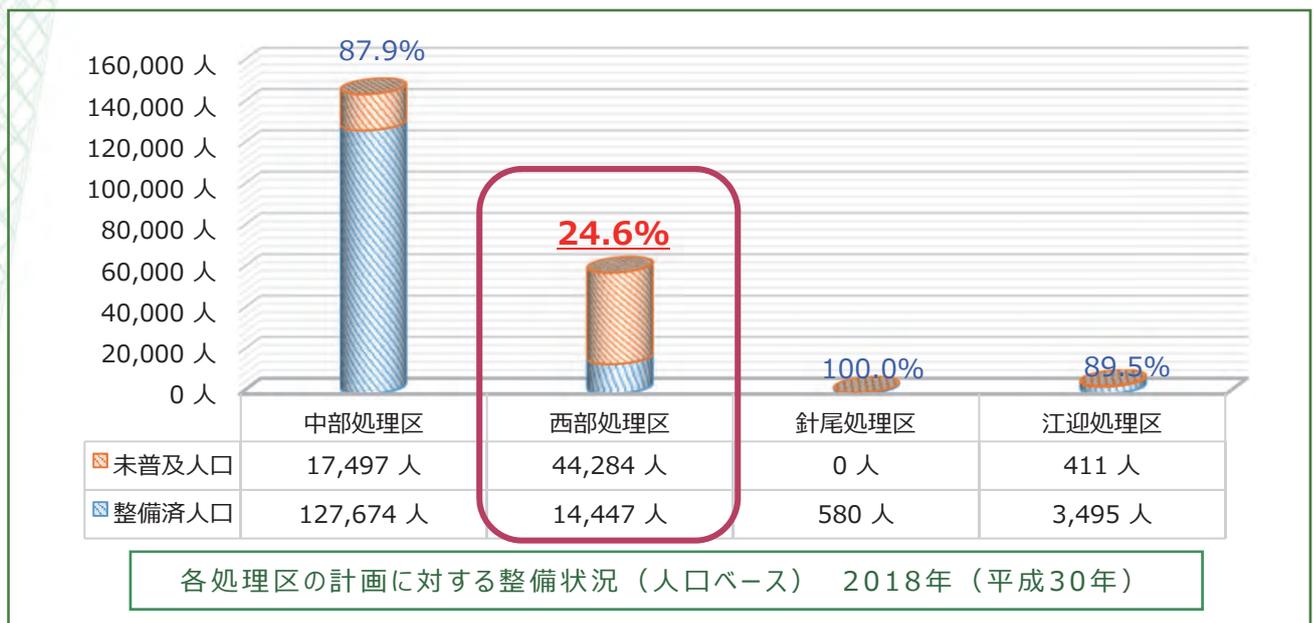
面整備率（計画面積に対する整備済面積）



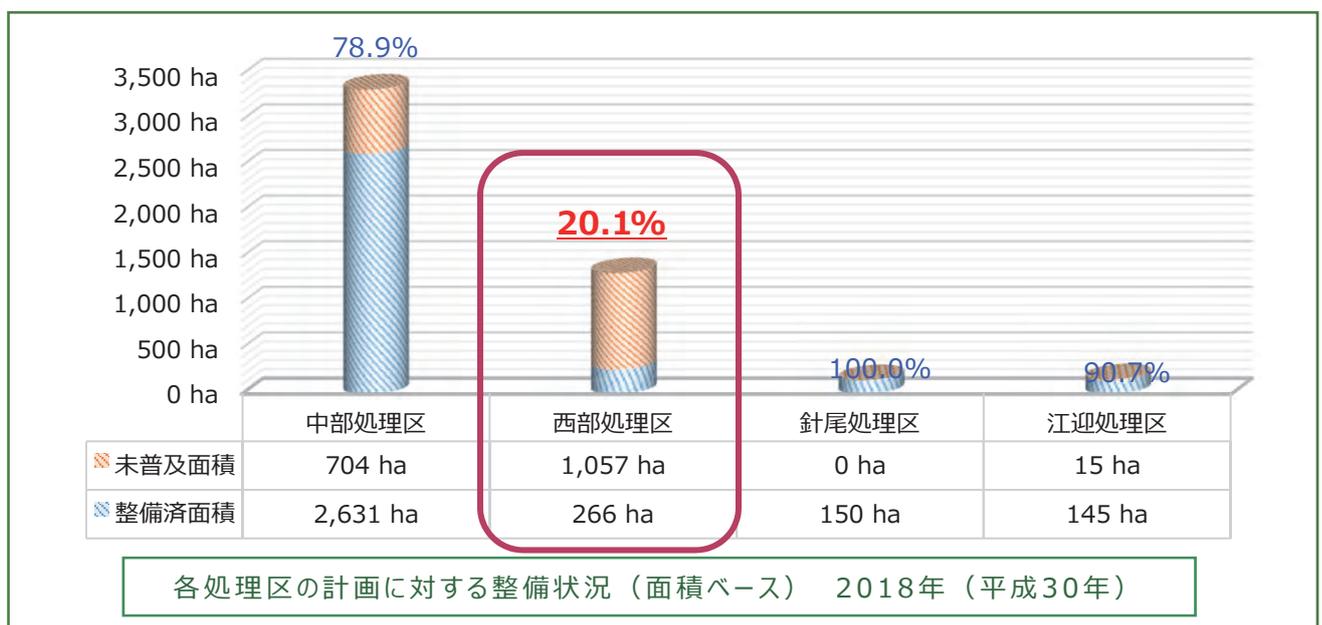
第3章 現状と今後の課題 ～ 4 下水道の整備推進～

II. 整備計画の現状

2018年（平成30年）度の処理区ごとの整備計画人口に対する処理区域内人口の普及率は、中部処理区は87.9%、針尾処理区は100.0%、江迎処理区は89.5%と3処理区については概ね整備が完了しているものの、西部処理区は24.6%と低く、現在は、この西部処理区を重点的に整備を推進しています。



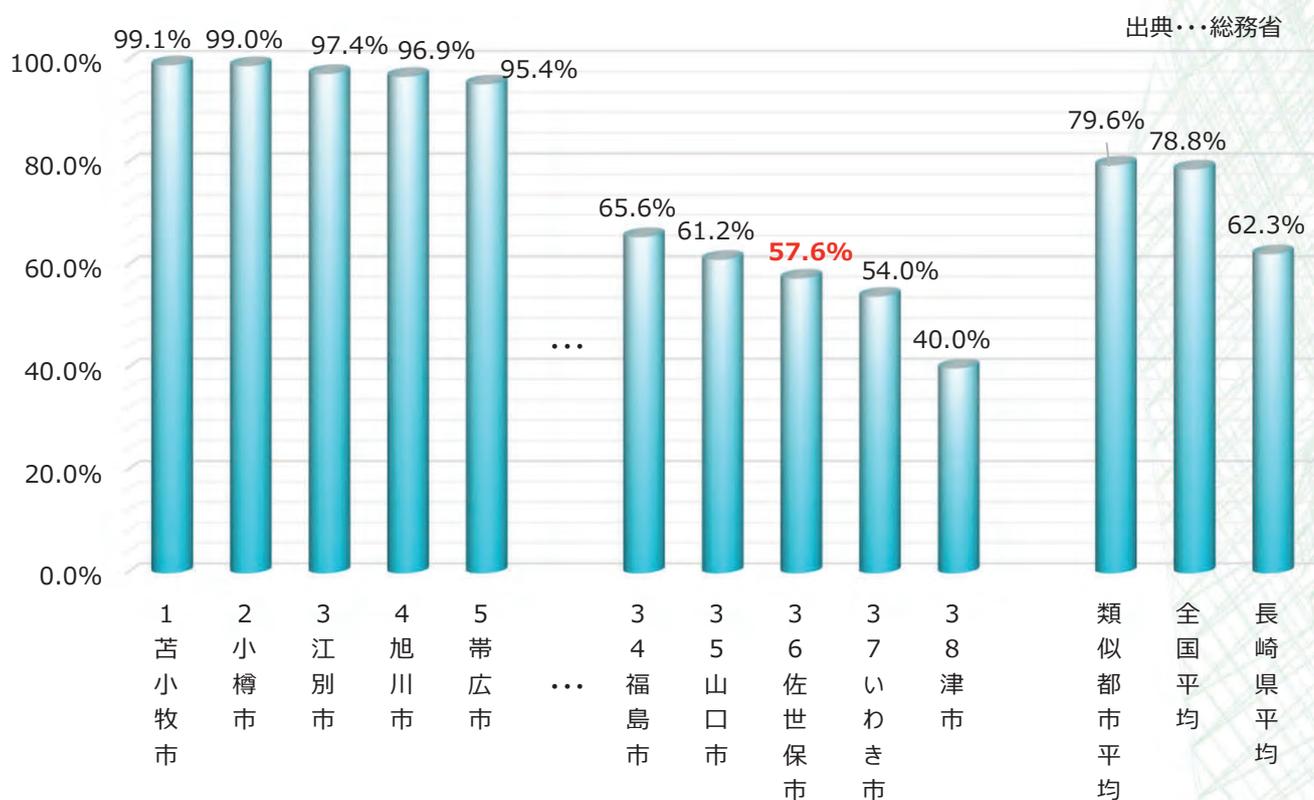
また、面整備率（整備面積基準での普及率）は、下図のとおりです。面整備率では、山間部などが未整備面積として含まれるため、一般的には人口基準での普及率より低い数値になります。



第3章 現状と今後の課題 ～ 4 下水道の整備推進～

2017年（平成29年）度末における行政人口に対する処理区域内人口の普及率は57.6%で、全国的に見ても早期の事業開始でありながら、類似都市や県内への平均と比較して普及が遅れている状況です。

事業を整備主体から時代に沿った管理運営主体へシフトするためにも、早期に整備を完了させる必要があります。

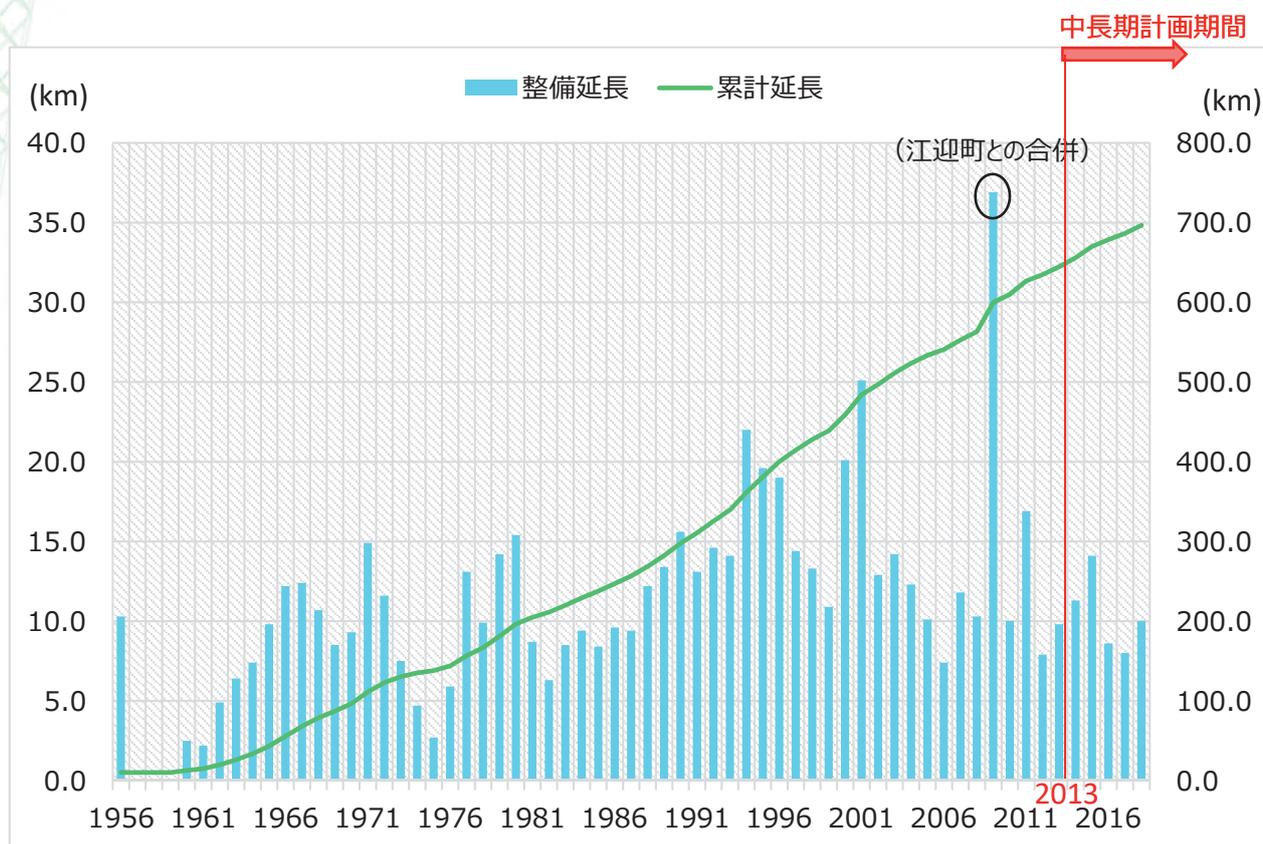


全国類似都市の普及率 2017年（平成29年）

第3章 現状と今後の課題 ～ 4 下水道の整備推進～

また、これまでの下水道管路の整備状況は以下のとおりです。単年度当たりの整備延長は多い年で約25km、少ない年で約3kmであり、累計した全体延長は2017年（平成29年）時点で約700kmです。

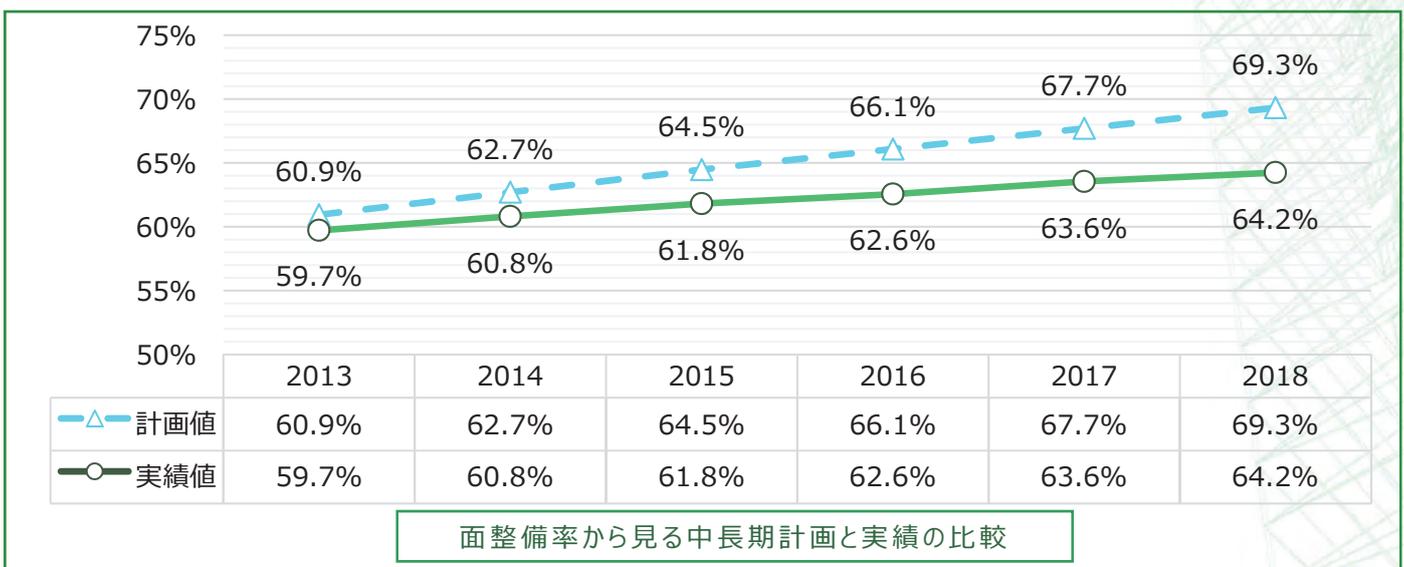
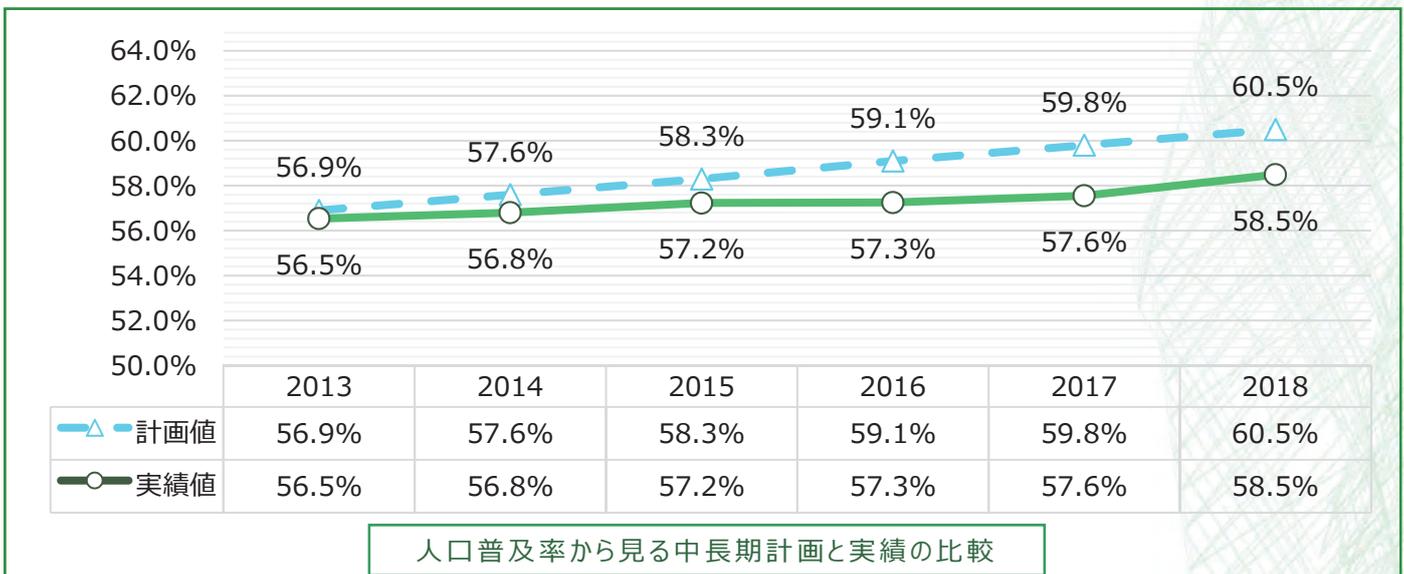
2013年（平成25年）度から中長期計画に基づき整備を推進していますが、事業費と実施体制を強化し早期整備に努めているにもかかわらず、整備延長の実績は以前と比べあまり伸びていない状況です。



これまでの下水道管路整備延長 (km) の推移

第3章 現状と今後の課題 ～ 4 下水道の整備推進～

中長期計画の策定から5年以上が経過し、これまでの取組を検証したところ、①処理場付近の下水道管きょ工事の多くは地形的要因により工事単価が高い推進工事を行う必要があり、同一の事業費においては工事単価が安い開削工事と比べ工事延長が短く進捗が伸びないこと、②労務単価の上昇などにより工事単価が高騰したことが主たる原因となり、遅れが生じてきていると考えられます。



今後、早期整備に向けた抜本的な整備手法、並びに実態に即した実現可能な新たな目標設定及びその進捗管理の手法についても検討し、事業環境の変化に合わせて適宜見直し及び精度向上を図っていく必要があります。

第3章 現状と今後の課題 ～ 4 下水道の整備推進～

Ⅲ. 下水道整備区域の適正化

早期に整備を完了させるためには、市としての汚水処理の全体計画についても改めて整理する必要があります。基本的には、総合計画にて描かれるまちの将来像に準じ、今後の人口減少を見据えたコンパクトシティの考え方を踏まえた設定が必要であり、市全体で取り組むことが重要となります。

国（農林水産省・国土交通省・環境省）からも汚水処理の早期整備を求められており、公共下水道だけでなく合併処理浄化槽など、地域特性や住民の方々の意向、人口減少等の社会情勢の変化を考慮し、効率的かつ適正な各種汚水処理区域の設定を行うこととされています。

県においても、2017年（平成29年）に県全体の汚水処理の将来像や目標を示した「長崎県汚水処理構想」を策定し、各市町ごとの汚水処理施設整備の目標値を定められており、市全体として最適な汚水処理の整備を進めていく必要があります。



下水道整備区域の設定は、経済比較を基本としつつ地域のニーズや周辺環境への影響も踏まえ、適切に設定する必要があります。

従って、中長期計画については前頁の整理と合わせて可能な限り早期に見直しを検討します。

なお、公共下水道の整備区域外においては、合併浄化槽の設置などによる対応が必要となるため、関係部局と協議を進めながら、早期に適切な汚水処理ができる環境を整えられるよう検討を進めていく必要があります。

第3章 現状と今後の課題

5 施設の老朽化と更新需要への対応

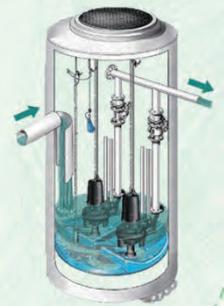
現在、本市で管理している下水道施設は、処理場施設が4箇所、ポンプ場施設が9箇所あり、下水道管が約700km、マンホールポンプは72箇所あります。現在も下水道整備推進を図っていることから、これらの施設は今後も増加していきます。

施設を適切に管理し、下水処理機能を維持していくためには、ストックマネジメント計画に基づく計画的な改築・更新等を実施するとともに、実情や進捗管理を踏まえた計画の見直し及び精度向上を図る必要があります。

「マンホールポンプ」とは、家庭から出る生活排水を集めて下水処理場へ送るポンプ設備です。

組立式マンホールの中に、ポンプ設備を組み込んで、道路の下に埋設設置します。

自然流下管路の途中にマンホールポンプを採用することで、掘削深さが浅くなり経済的な下水道システムを構築することができます。



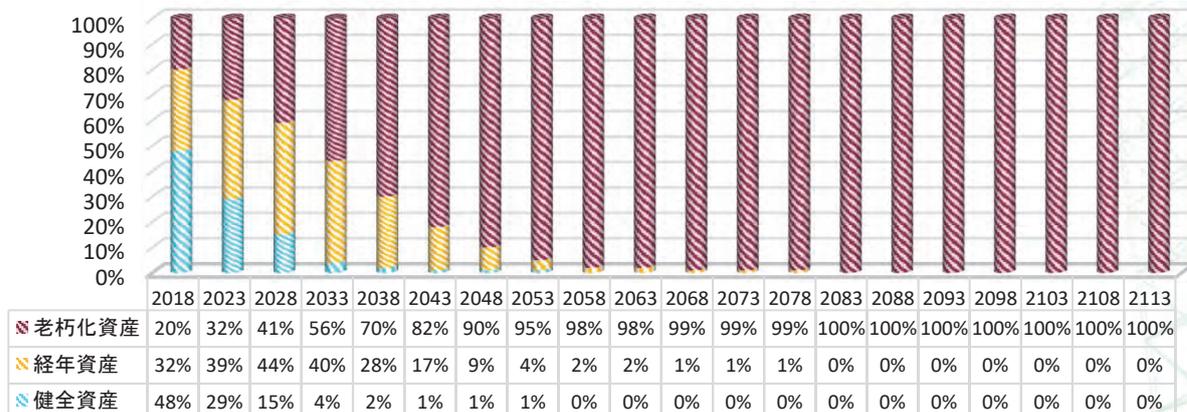
I. 下水道施設の老朽化状況

【処理場・ポンプ場施設の状況】

処理場・ポンプ場に関する機械・電気設備においては、現在は法定耐用年数15年以下の健全資産が50%程度を占めていますが、今後、法定耐用年数を超える資産がますます増加する見通しです。

これらは、下水処理の根幹となる施設であることから、適切に維持管理を図っていく必要がありますが、健全経営を持続するためにも費用の最小化と更新需要の平準化を図る観点から、法定耐用年数にとらわれず、施設の健全度や実態を把握したうえで重要度・優先度に応じた改築・更新等を実施することが重要になります。

	土木建築	機械電気
法定耐用年数	50年	15年
老朽化資産	耐用年数の1.5倍超過	耐用年数の2.0倍超過
経年資産	耐用年数の1.5倍以下	耐用年数の2.0倍以下
健全資産	耐用年数以下	

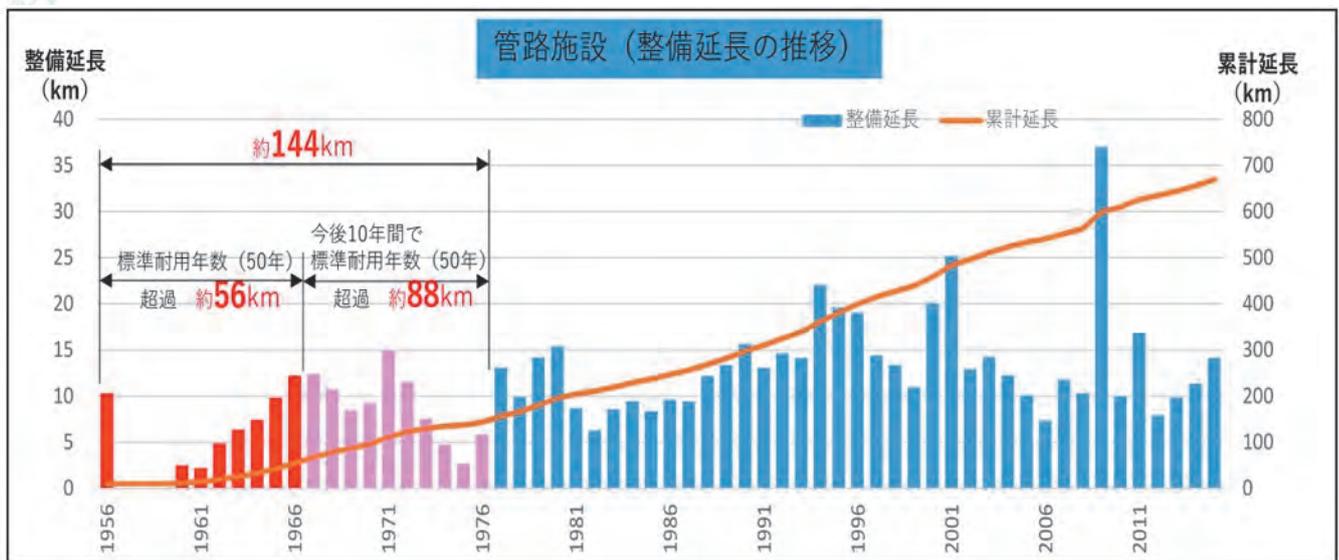


施設の老朽化状況の推移

第3章 現状と今後の課題 ～ 5 施設の老朽化と更新需要への対応～

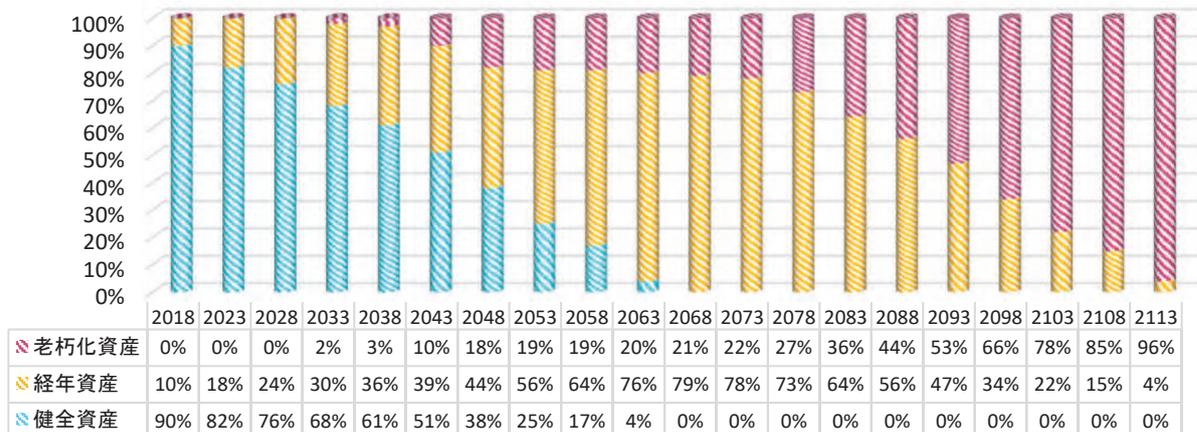
【管路施設の状況】

管路施設については、下水道管約700kmのうち法定耐用年数である50年を経過している管は中部処理区に存在し、現時点で約56kmに達しており、今後10年間で新たに88kmが加わり約144kmとなる見込みです。特に、整備当初に布設しているヒューム管（コンクリートでできた管の一種）や陶管は耐久性が低く、計画的な更生工事を実施する必要があります。



また、今後もますます老朽管が増えてくることが予想されることから、ストックマネジメント計画に基づくリスク評価により適切な維持管理を行っていく必要があります。

	ヒューム管、陶管	その他（塩ビ管等）
法定耐用年数	50年	
老朽化資産	耐用年数の1.5倍超過	耐用年数の2.0倍超過
経年資産	耐用年数の1.5倍以下	耐用年数の2.0倍以下
健全資産	標準耐用年数以下	



管路の老朽化の推移

第3章 現状と今後の課題 ～ 5 施設の老朽化と更新需要への対応～

Ⅱ. 更新需要への対応

老朽化対策として、ストックマネジメント計画に基づく更新を図っていくことを基本としますが、更新には莫大な費用が必要になるため、国庫補助等の財源確保に努めながら、毎年の事業費の平準化を検討する必要があります。

ストックマネジメント計画では、技術的知見に基づき施設のリスク評価を実施したうえで、法定耐用年数ではなく実情や重要度を踏まえた長寿命化を行い、優先順位付けを行うことにより経費を縮減し、毎年の事業費を平準化（100年見込）することとしています。

第3章 現状と今後の課題 ～ 5 施設の老朽化と更新需要への対応～

Ⅲ. ストックマネジメント計画とは

2015年（平成27年）度に国土交通省から『下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン』が発出されました。

これは、持続可能な下水道事業の実現を目的に明確な目標を定め、膨大な下水道施設の状況を客観的に把握・評価し、長期的な施設の状況を予測しながら、計画的かつ効率的に管理を行うための考え方を示すものです。

これを受け、本市においても、膨大かつ今後老朽化が進行する下水道施設を、将来にわたって適切に維持管理・改築・修繕していくため、長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進行状況を考慮し、機能停止によるリスク評価等による優先順位を設定したうえで、下水道施設全体を対象とした施設管理の最適化を図ることを目的として、「ストックマネジメント計画」を策定しました。

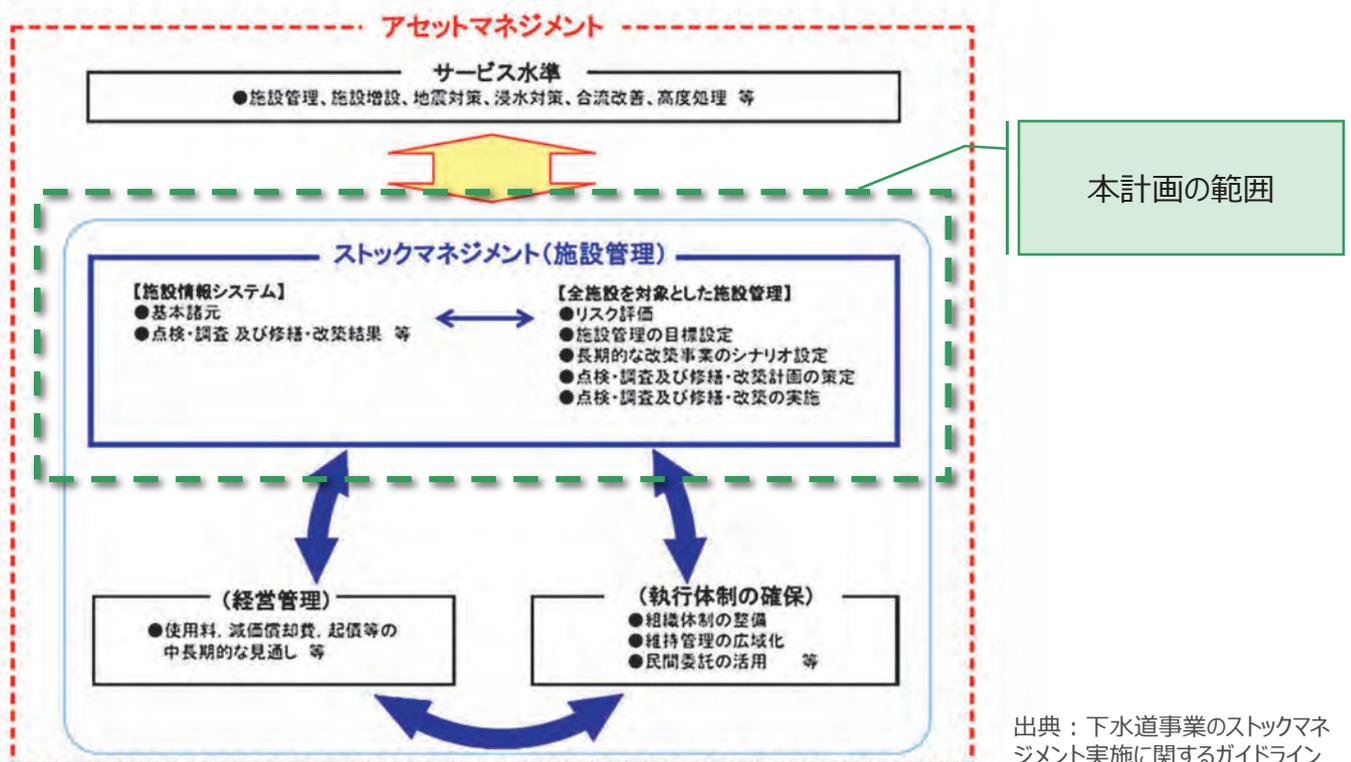


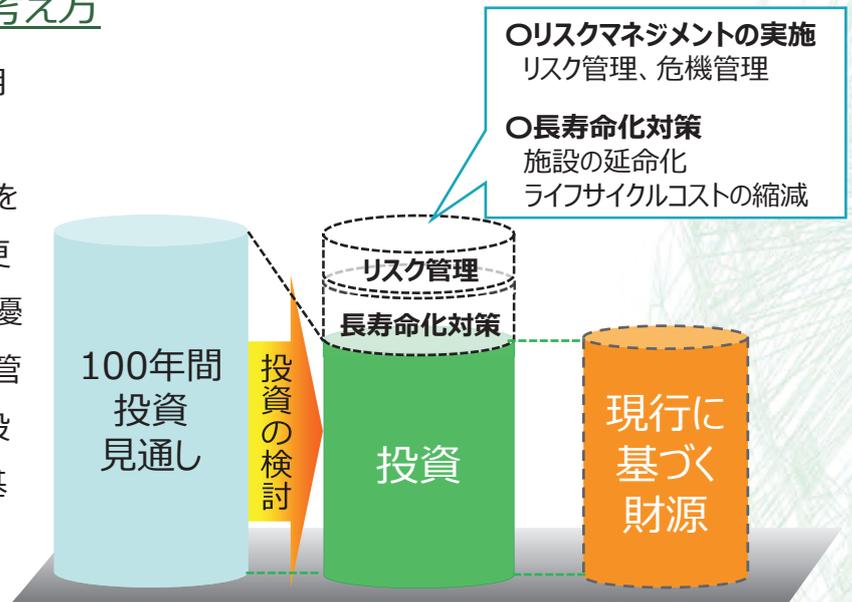
図 1-1 下水道事業におけるストックマネジメントとアセットマネジメントのイメージ

本市下水道事業の推進にあたっては、本計画に基づく施設管理を行う中で、経営の視点（資金・人材）も踏まえたマネジメントを行っており、最適な事業運営が可能となるよう取り組んでいます。

第3章 現状と今後の課題 ～ 5 施設の老朽化と更新需要への対応～

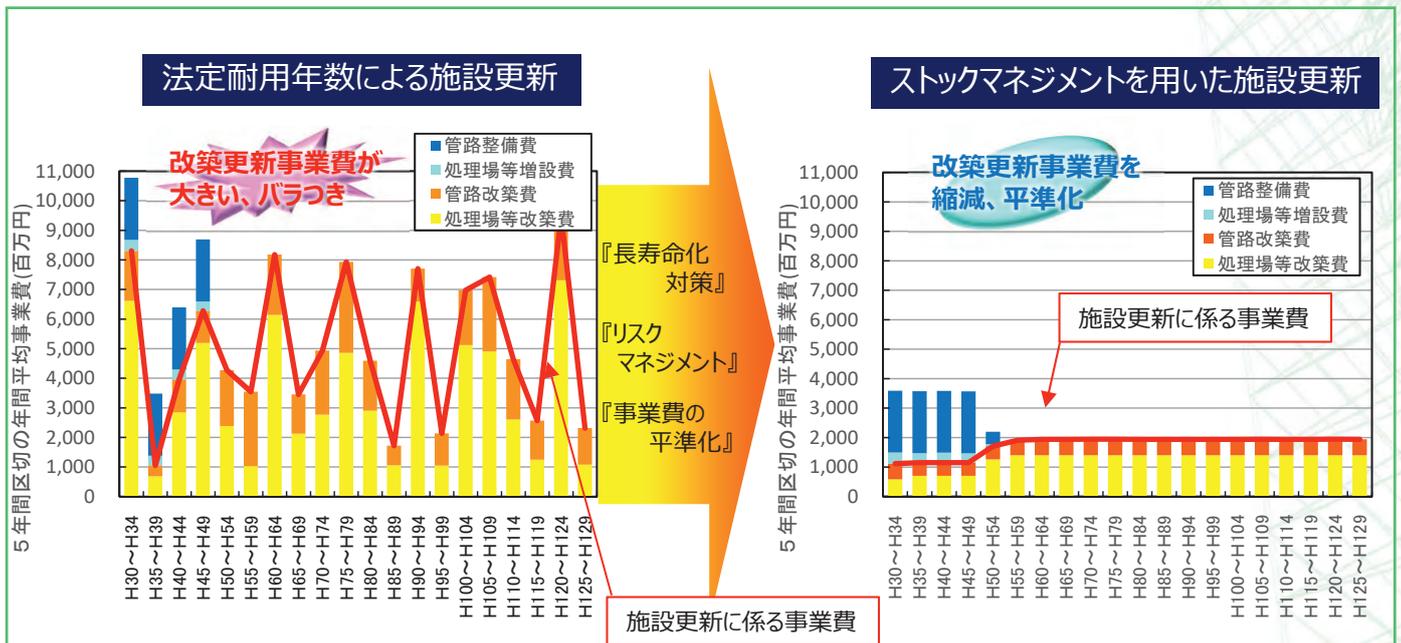
IV. スtockマネジメント計画の考え方

下水道施設について、法定耐用年数で更新するのではなく、技術的知見に基づく施設のリスク評価を踏まえた「長寿命化」対策により更新寿命を延伸化し、施設更新の優先順位付けを行うとともに、リスク管理を徹底することによって最適な投資額を設定し、その更新計画に基づく施設更新を実施します。



【参考：ストックマネジメントの導入効果予測試算】

2017年（平成29年）度のストックマネジメント計画の策定時において、長寿命化や施設更新の平準化を行うことによって、従来の耐用年数に基づいて全て更新を続けた場合と比較して、今後100年間の概算で最大約3,600億円のコスト縮減効果があるとの試算ができました。これは試算としての結果ですが、今後、ストックマネジメント計画の精度向上を図るとともに、本計画に基づき可能な限り経費縮減に努め、健全な事業経営に努めていく必要があります。



第3章 現状と今後の課題

6 危機管理による事故や災害への備え

近年、2016年（平成28年）に発生した熊本地震や平成30年7月豪雨などに代表されるように、異常気象による大規模な自然災害が多くなってきており、このような万が一の事故に対応できるような体制を確立しておくことが重要となってきています。

また、全国的には下水道管路に起因した道路陥没事故等が発生する場合があります。このような陥没事故は、下水道管の老朽化だけでなく、下水道管の破損や周りの地盤のゆるみ等によりできた空洞に土砂等が流れ込むことにより発生するなど、地盤条件などにも影響される恐れがあります。

国においては、これらの状況を受け、災害等の際にも下水道業務を継続する計画（下水道業務継続計画：下水道BCP）の策定を「社会資本整備重点計画」に位置付け推進しており、危機管理の徹底の重要性をうたっています。

本市では、これまでに大きな事故等は発生したことがなく、下水道の機能維持のためにこれまでも適切な対応を行ってきましたが、このような大規模災害時や事故発生時においても、下水道の機能を可能な限り維持するとともに、万が一機能停止に陥った場合でも、迅速に機能の復旧が可能となるよう危機管理に関する各種計画やマニュアルを充実させ、災害時に備える必要があります。

なお、地震に対するハード対策として、施設の新設・改築・更新を行う際に耐震性を有した設計、材料を使用することによって耐震化に取り組んでいます。



他都市で発生した道路陥没事故の様子

第3章 現状と今後の課題

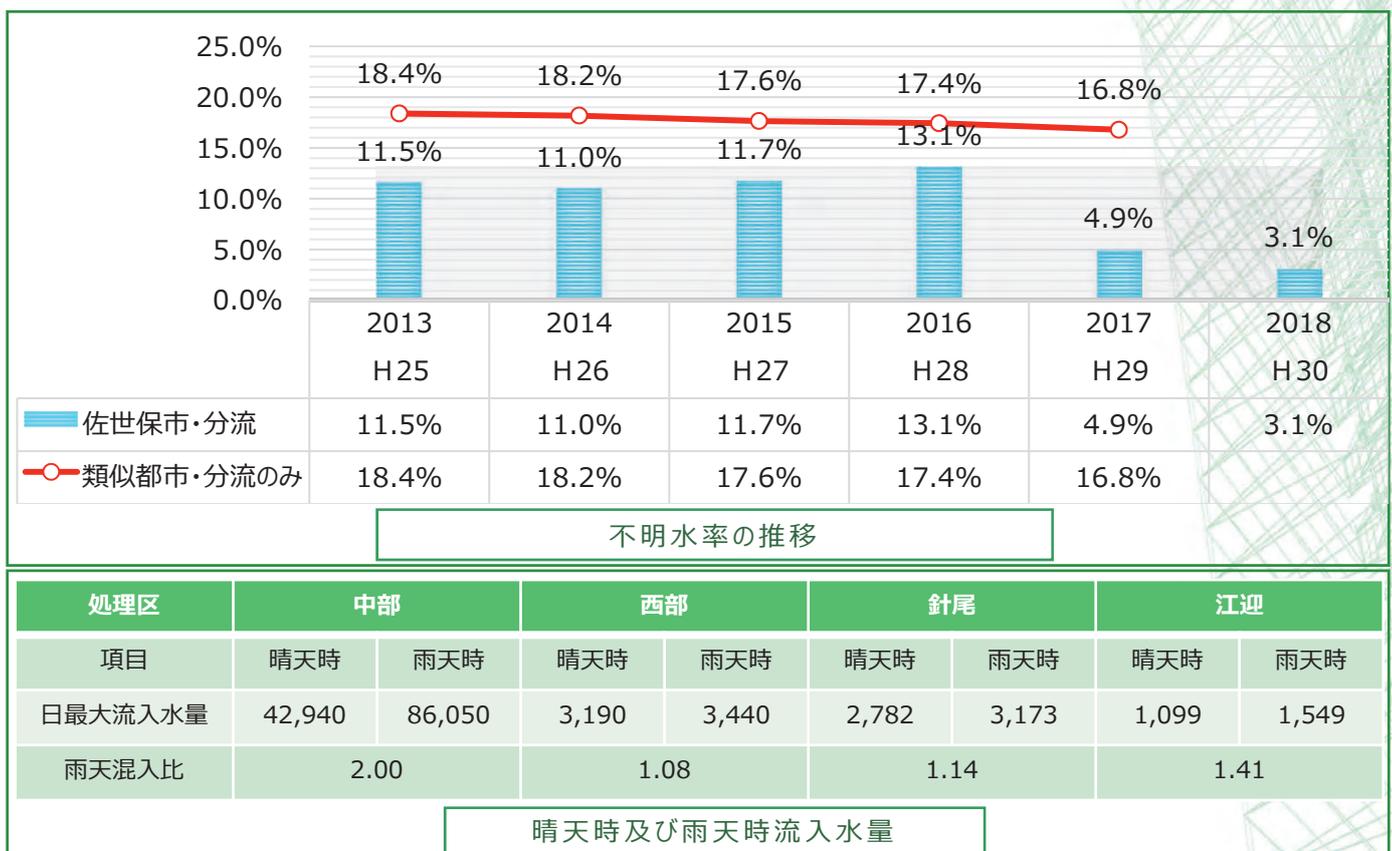
7 不明水対策と事故対応

下水処理場には、各ご家庭から排出された汚水のほかに、管路施設の継手や破損箇所からの地下水や海水、雨水が侵入しており、これらを「不明水」と呼んでいます。

不明水が多いとマンホール等から汚水が溢れたり、ポンプ場の処理能力を超えるなど、施設の機能に影響を与えるだけでなく、汚水処理費増加の要因にもなり、下水道事業経営に支障をきたす可能性があります。

本市の不明水率は、3%から13%程度で推移しており、全国の類似都市に比べて低い水準にあり、更生工事などによる不明水対策の一定の効果が表れていると想定されます。

しかしながら、施設の老朽化が進んでいる中部処理区においては、豪雨時などにおける雨の日の最大流入水量が、晴天時の2倍となっており、老朽化等の影響によって雨天時の侵入水が多くなっていると推測されます。



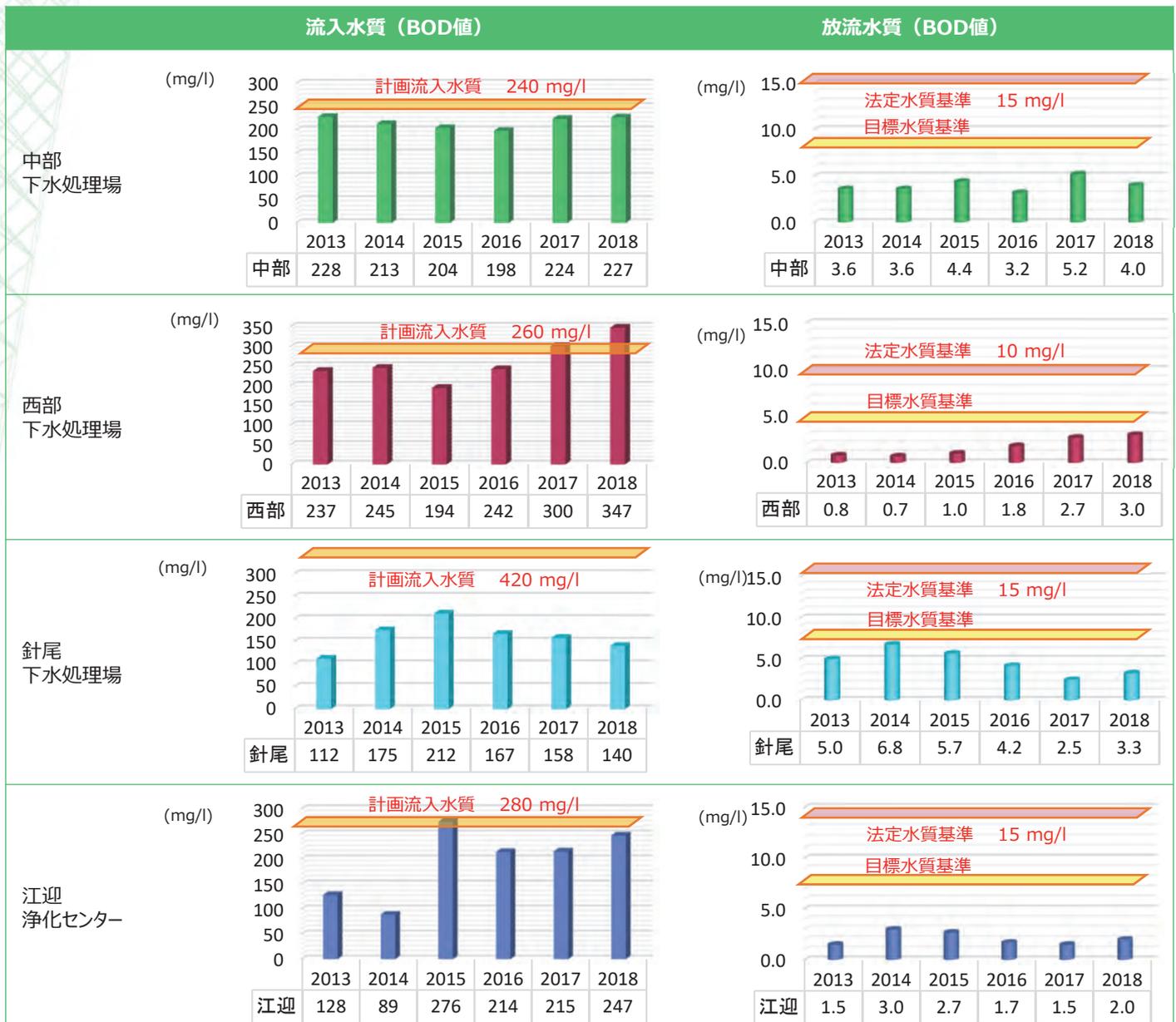
不明水は、汚水管から路上にあふれたり、住宅内に逆流するなどの事故の要因になるため、引き続きブロック調査を行い原因箇所を特定し汚水管の更生工事を実施していく必要があります。

第3章 現状と今後の課題

8 適正な水質管理

これまでの放流水質は、法で定められた水質基準を遵守しており、公共用水域の水質保全に寄与しています。本市では、各処理区において放流先の公共用水域への影響がないよう、法定水質基準より厳しい目標水質基準を独自に設け、適正に処理を行っています。

また、下水道に損傷を与えるような汚水を継続的に流す恐れのある工場等について、除害施設を設けるよう定められており、本市では、除害施設に対し定期的な検査・指導を行い、下水道の機能保全に努めています。



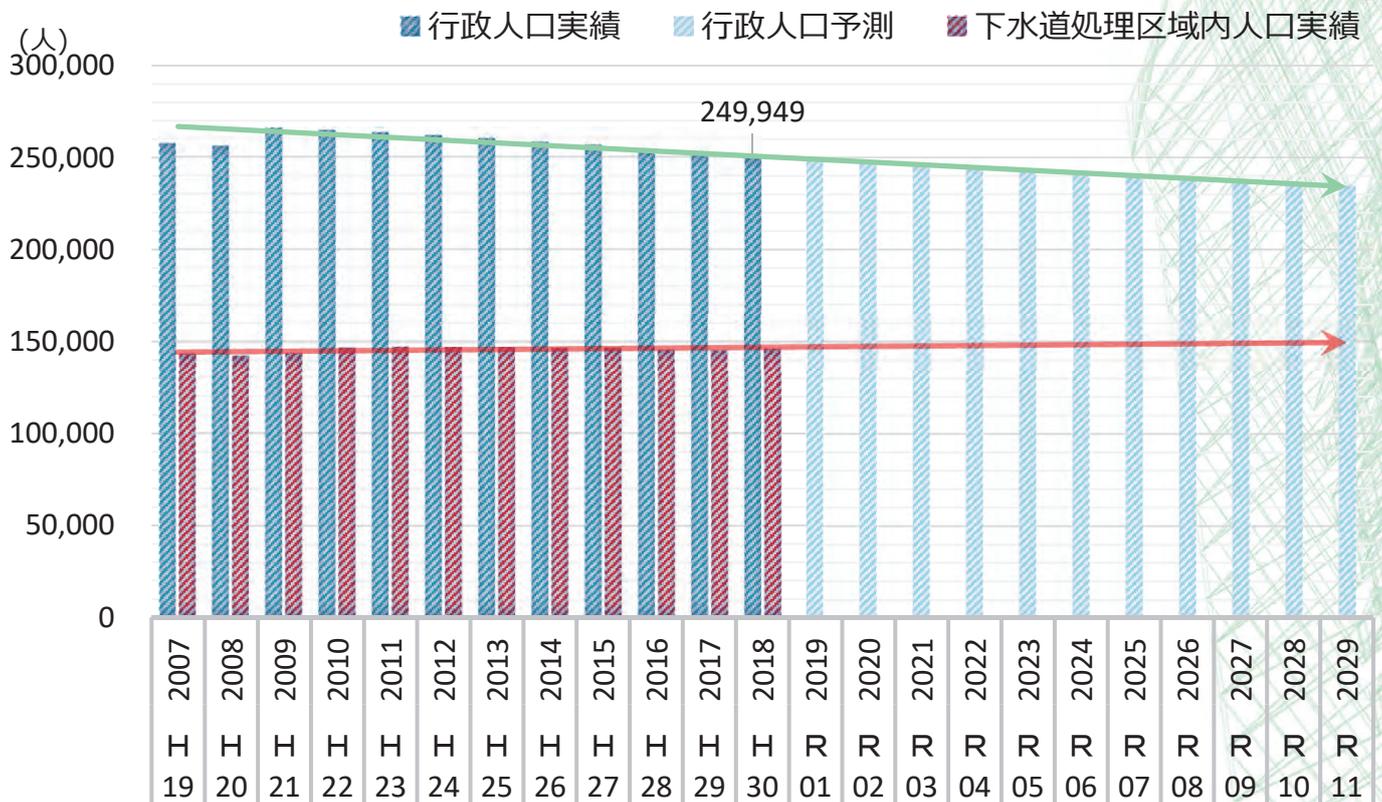
第3章 現状と今後の課題

9 人口減少社会への対応

I. 行政人口、処理区域内人口の推移

本市の人口は、平成に入って以降、少子化の進行に伴い減少傾向にあり、2018年（平成30年）度時点で約25万人となっています。

佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略における「佐世保市長期人口ビジョン」では、各政策の成果予測により人口の減少率は抑えられるものの、今後も減少していくと予測されています。



行政人口、処理区域内人口の推移

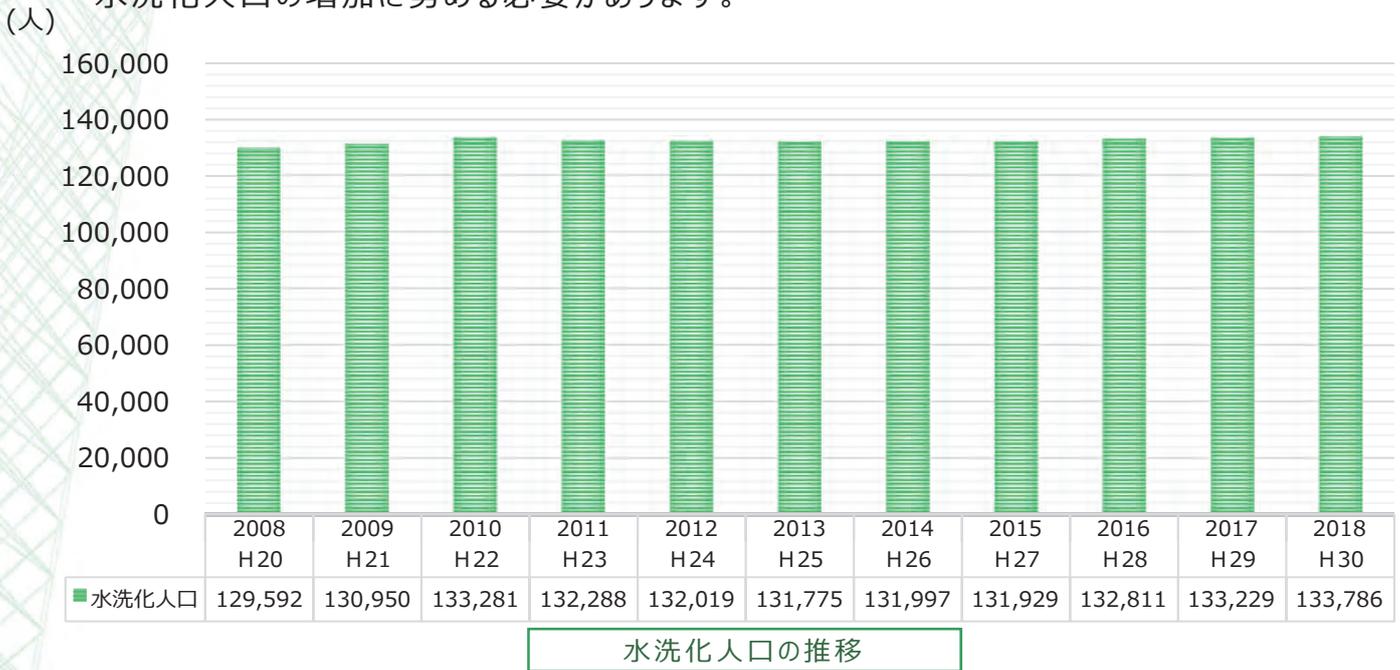
また、行政人口は減少するものの、西部処理区の整備推進を図ることにより処理区域内人口は増加傾向と予測しています。

今後の施策の推進にあたっては、早期整備を図るとともに、人口減少社会を見据えながら健全経営のため経営基盤の強化もあわせて検討していく必要があります。

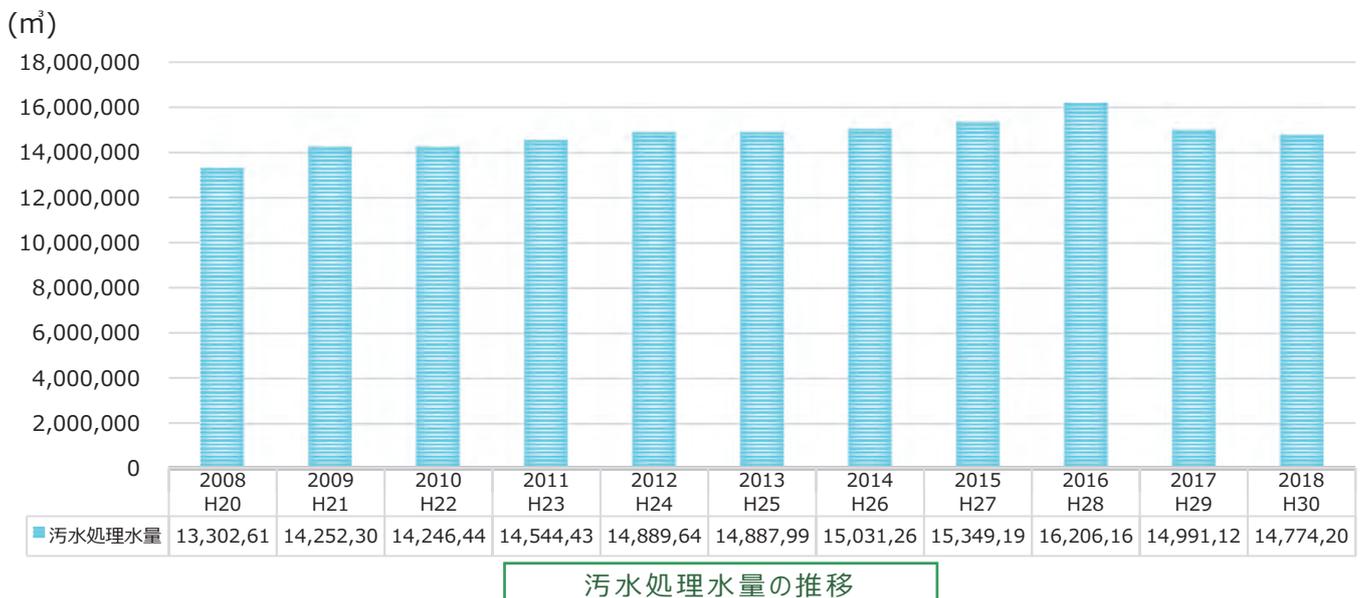
第3章 現状と今後の課題 ～ 9 人口減少社会への対応～

II. 水洗化人口、汚水処理水量の推移

水洗化人口の推移は、処理区域内人口と同様に、増加動向になる見込みです。今後も計画の見直しを含め計画的な整備推進を図るとともに、下水道への接続促進を図ることで水洗化人口の増加に努める必要があります。



汚水処理水量は、水洗化人口の増加傾向に合わせ、今後も増加する見込みです。特に、整備拡張している西部処理区において汚水量が増加する見込みであることから、西部処理場における処理施設の能力も適切に対応していく必要があります。



第3章 現状と今後の課題

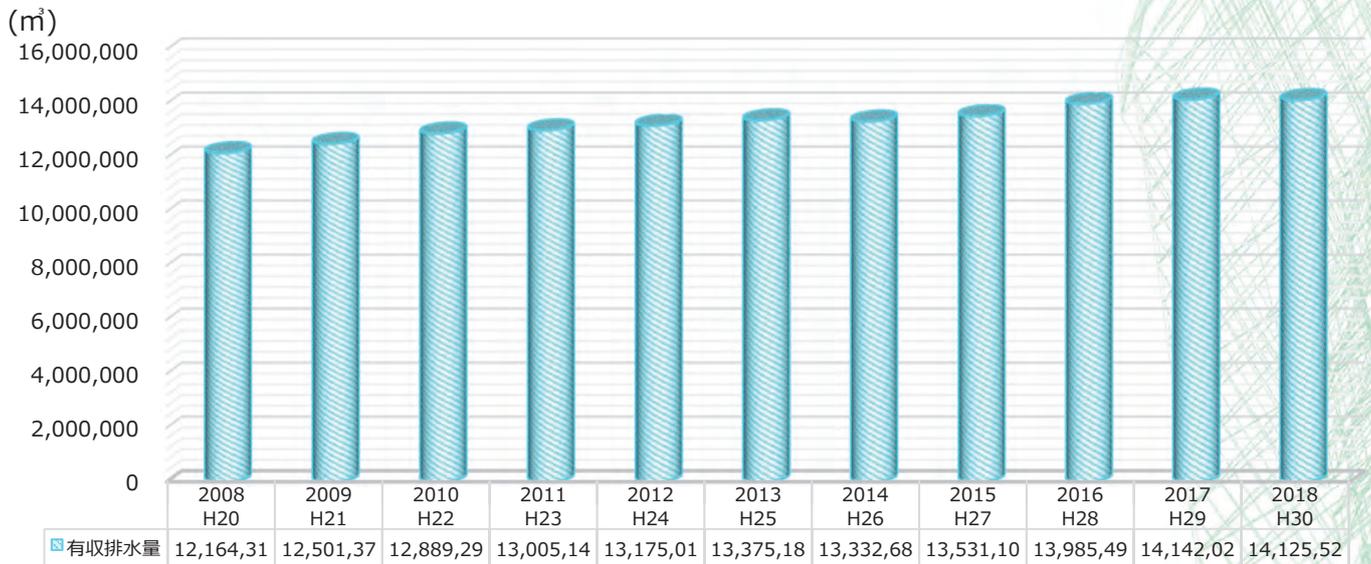
10 経営効率化及び収益安定化

I. 有収排水量及び有収率

下水道収益の基礎となる有収排水量は、西部処理区における整備推進により増加傾向にあります。一方、既整備区域（特に中部処理区）における人口減少による影響により、大きな伸びに至っていません。

また、有収率については、不明水対策の効果などにより一定維持・上昇傾向にあります。

今後の整備推進については、中長期計画見直しの検討に際し、早期整備の視点だけでなく、将来の人口動向を見据えたうえで下水道収益の安定化につながるような整備区域の設定を検討する必要があります。



有収排水量の推移



有収率の推移

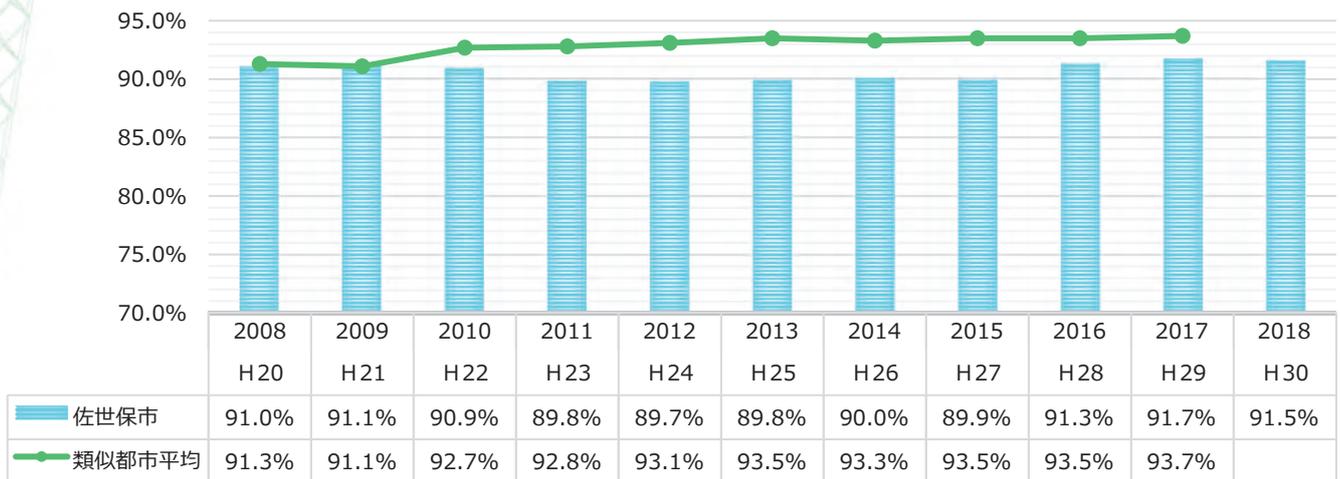
第3章 現状と今後の課題 ～ 10 経営効率化及び収益安定化～

Ⅱ. 水洗化率の向上

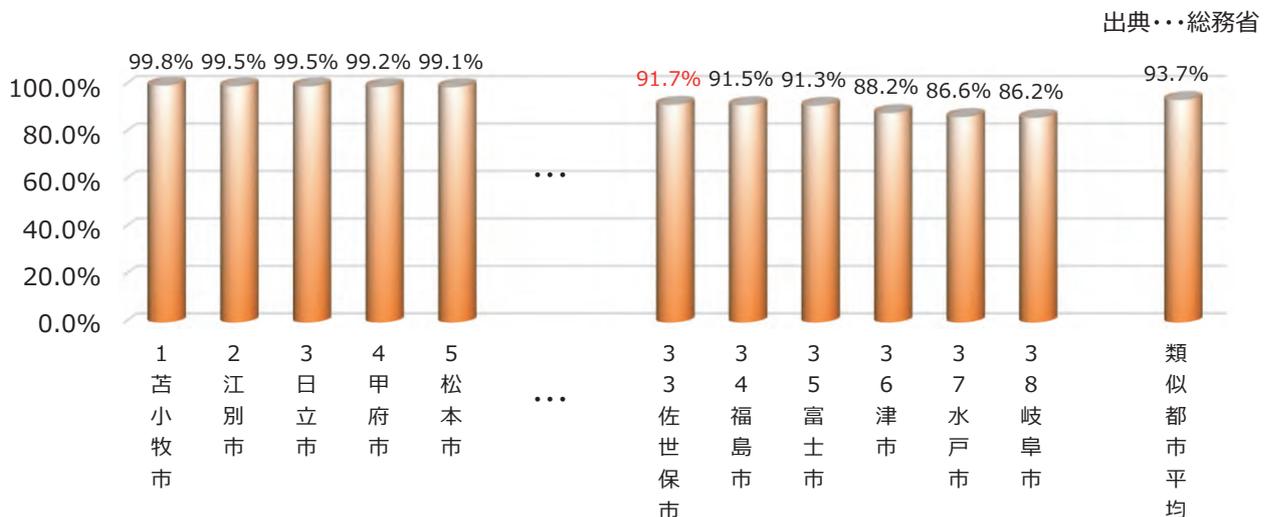
下水道法では、下水道による下水の処理が開始された場合、処理開始の日から3年以内に汲み取り便所から下水道処理による水洗便所に改造しなければならないと義務付けられています。下水道への接続は、市民の皆さまの衛生的な暮らしやきれいな川・海を守るため、また、効率的な下水道事業経営を行うためにも、速やかに行っていただく必要があります。

こういった観点からも、市民の皆さまからのご理解がいただけるよう地元説明会や戸別訪問を実施するなど、下水道への接続促進に努めています。

本市の水洗化率は約92%で、類似都市平均の約94%よりやや低い水準を推移しており、下水道法の目的や経営の効率化を踏まえ、更なる向上を図っていく必要があります。



水洗化率の推移



出典・・・総務省

全国類似都市の水洗化率 2017年（平成29年）

第3章 現状と今後の課題

11 実施体制の整備

全国的な課題として挙げられる、老朽化が進む下水道施設の更新や人口減少社会の到来に伴う経営状況の悪化といった厳しい環境においても、将来にわたって適切な汚水処理ができるよう、広域連携及び官民連携の推進について国や類似事業体などの情報収集に努め、経営基盤の強化に向けて方策を検討する必要があります。

また、下水道事業を取り巻く様々な課題に対応するためには、職員の知識や技術を高めていくとともに、その専門的な知識や技術を次世代の職員に継承していくことが重要です。

本市では、職員の技術水準や事務処理能力などを維持するため、これまで内部研修を実施して人材育成に努めてきました。

そのほか、技術革新が進む近年において、各業務においてICT利活用の場面が増えてきています。更新需要への対応や経営基盤強化のためには、これらの技術を活用し、業務の効率化及び迅速化を図っていくことが今後重要になります。

第3章 現状と今後の課題

12 その他の課題

I. お客様サービス及び情報発信の充実

本市では、お客さまの利便性の向上を図るため、下水道使用料のコンビニ収納を開始するなど、利便性の向上に取り組んできました。

また、お客さまに安心して下水道をご利用いただくため、施工可能な佐世保市下水道排水設備指定工事店をホームページでご案内したり、定期的に発行している「水道局だより」と併せて市の広報紙を活用することによって、より多くの正確な情報発信に努めています。

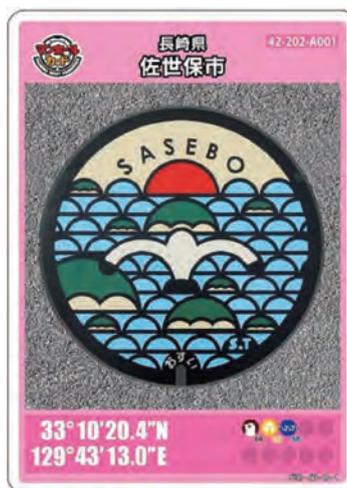
そのほか、下水道施設見学の受入れに加え、ご当地マンホール蓋やマンホールカードの配布など皆さまに下水道を身近に感じていただくための取組を行っています。

今後も、お客さまに下水道について理解を深めていただいたうえで、安心してご利用いただけるように、サービス向上に向けた取組の充実を検討してまいります。



水道局だより

佐世保市のマンホールカード



第3章 現状と今後の課題 ～ 1 2 その他の課題～

【消化ガス発電（中部下水処理場）】

クリーンエネルギーの利用による省エネルギー対策として、2016年（平成28年）度から中部下水処理場において汚水処理過程で発生する消化ガスを利用した発電を行っており、場内施設の電力に利用しています。今後も、省エネルギー対策による環境負荷の低減と採算性の向上を図るため、円滑な運用と適切な維持管理を行っていきます。



消化ガス発電設備の写真

Ⅲ. 水道局庁舎の整備

水道局庁舎は、建設後約60年が経過しており、老朽化や耐震性能の不足など、様々な問題を抱えています。局庁舎は市民生活や経済活動を支えるライフラインの維持管理施設として、また災害時には早急な復旧対応にあたる防災拠点として、重要な役割も担っていることから、局庁舎の整備も課題となっています。